

平成20年7月29日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	森 田	利 明
局 長 補 佐	澤 野	政 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部長	北	村	和	博
市	民部長	北	村	建	治
建	設環境部長	藤	家	敏	昭
会	計管理者兼会計課長	北	御門	敏	則
企	画課長	竹	下		勇
総	務課長	中	川		宏
財	政課長	打	上	俊	雄
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		中	村	和	典
税	務課長	武	藤	竹	美
福	祉事務所長	峰	松	靖	規
保	険健康課長	岩	田	輝	寛
農	林水産課長	迎		和	泉
商	工観光課長	田	中	敏	男
都	市建設課長	平	石	和	弘
環	境下水道課長	亀	井	初	男
ま	ちなみ活性課長	松	浦		勉
水	道課長	福	岡	俊	剛
教	育委員長	藤	家	恒	善
教	育長	小	野原	利	幸
教	育次長兼庶務課長	藤	田	洋	一郎
生	涯学習課長兼中央公民館長	谷	口	秀	男
農	業委員会事務局長	山	田	次	郎
監	査委員事務局長	森		久	幸

平成20年7月29日（火）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案の上程（市長の提案理由説明）
日程第4 議案第39号 平成20年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について（質疑、討論、採決）
-

午前10時 開会

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから平成20年鹿島市議会7月臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋爪 敏君）

まず、日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、8番福井正君、9番水頭喜弘君、10番橋川宏彰君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。今期臨時会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日7月29日の1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたします。森田事務局長。

○議会事務局長（森田利明君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の7月臨時会に市長から議案1件の提出がありました。議案番号及び議案名は、お手元に配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から平成19年度にかかわる平成20年5月分、平成20年度9月分の出納検査結果に関する報告がありました。その写しをお手元に配付いたしておりますので、御了承を

お願いいたします。

次に、去る6月定例会において採択になりました意見書第4号 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書、意見書第5号 道路整備財源の改革に関する意見書、意見書第6号 公立学校施設耐震化の促進に関する意見書、意見書第7号 教育予算の拡充を求める意見書は、6月20日付で各関係機関あてに送付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の上程（市長の提案理由説明）

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第3. 議案の上程であります。

議案第39号の議案を上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

おはようございます。本日ここに平成20年7月市議会臨時会を招集し、案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、映画「佐賀のがばいばあちゃん」のロケについて申し上げます。

島田洋七監督の来年2月公開予定の映画「佐賀のがばいばあちゃん」が鹿島市、武雄市、多久市などをロケ地として撮影が行われます。本市におきましては、がばいばあちゃんの家として能古見の浅浦にあるカヤぶきの家を使っただき、そのほかにも肥前浜宿や鹿島小学校北校舎などをロケ地として選んでいただいております。

早速、市役所内に映画ロケの支援チームを結成いたしており、また、民間が主体となって組織する『映画「佐賀のがばいばあちゃん」鹿島市ロケ支援実行委員会』も発足する予定でございます。このように鹿島市を挙げて、映画撮影の成功に向けて物心ともに応援していく所存でございます。

民と官が一体となって支援することで自然豊かなふるさと鹿島市の魅力を伝え、鹿島の郷土に対する誇りを醸成するとともに、鹿島市のロケ地めぐりなどによる観光ルートの開発やロケ地そのものを観光スポットとして売り出すなど、鹿島の知名度向上と今後の交流人口の増加に大きく期待するものであります。

このたびの映画ロケにつきましては、本市がロケ地として急遽選ばれ、来月から撮影開始予定ということで、臨時議会を招集するに至ったわけございまして、映画ロケに伴います支援のための予算として、一般会計補正予算の御審議をお願いするものでございます。

それでは、今議会に提出しました議案につきまして、概略を説明いたします。

議案第39号 平成20年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に5,000千円を追加し、補正後の総額を11,273,933千円といた

すものでございます。

歳出として、さきに申し上げました映画ロケに対する支援として、鹿島市映画ロケ支援実行委員会交付金3,500千円を新たに計上し、また緊急に排水機場の修理が必要となりましたので、その修理経費5,000千円をあわせて計上いたすものでございます。

このための財源といたしまして、財政調整基金により5,000千円を繰り入れ、予備費を3,500千円減額して調整いたしております。

以上、議案の概要につきまして御説明いたしましたが、詳細につきましては、御審議の際、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

お諮りします。議案第39号は、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第39号は委員会付託を省略することに決しました。

日程第4 議案第39号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第4．議案第39号 平成20年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

それでは、議案第39号 平成20年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）につきまして、お手元の補正予算書により御説明をいたします。

1 ページ目をお開きください。

今回の補正は、予算の総額に5,000千円を追加し、補正後の総額を11,273,933千円といたすものでございます。

2 ページ目をお開きください。

2 ページと3 ページ目は、今回の補正の集計表でございます。

4 ページをお開きください。

4 ページと5 ページは、事項別明細の集計表でございます。

6 ページをごらんください。

6 ページより、今回の補正予算の内容を御説明いたします。

まず、6 ページは歳入でございます。今回の補正財源の一部として、財政調整基金より5,000千円を繰り入れたいと思います。

7ページをお開きください。

7ページは歳出でございます。七浦地区にあります西葉排水機場のエンジン1基に不都合が発生し、運転ができない状況になっております。急いで修理する必要がございますので、修繕料として5,000千円を計上いたすものでございます。農地整備費の修繕料でございます。

8ページをごらんください。

8ページは、先ほど市長より説明がございましたように、本市におきまして映画ロケが開催されます。その支援金として、鹿島市映画ロケ支援実行委員会交付金として3,500千円を観光費より支出をするものでございます。

9ページをお開きください。

予備費は3,500千円を減額し、調整を行っております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

排水機場の修理に5,000千円の予算を組まれていることについて質問したいと思います。

先般の6月議会で、私は排水機場の維持管理についてということで質問を申し上げました。その際、市のほうから説明のあった内容として、毎年2回専門業者に委託をして、保守点検を行っておる。それから、数年のうちに補修交換が必要な場合には、維持管理適正化事業によって計画的に実施をしていくという説明を受けましたが、今回このように急に故障が生じたということでございます。そのことについて、どのような状況であったのか、まず説明をお願いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

まず、ここの西葉排水機場の今回の修繕工事の経過を簡単に御説明申し上げたいと思います。

まず、今市内に8カ所の農業用の排水機場がございますが、定期的に地元のほうの指導、点検、これは毎月実施をしていただいております。そのほかに、先ほど議員おっしゃられましたように、年2回の定期点検を行っております。定期点検といいますのは、いわゆる点検項目からいいますと、AからFまで点検項目がございますが、通常、一番わかりやすい車で申し上げますと、車の2年に1回の車検があると思っておりますが、これが私たちが考えております点検のC点検でございます。C点検というのは、中身を分解してまでじゃなく、いわゆる車の車検でもエンジンを分解してまでの点検というのは行っておりませんので、通常の点検

というのは、BまたはCの点検、B点検というのが消防法にいろいろな規定がございます。特に火を使いますし、油を使いますので、そういうふうな点検というのがございます。これが年に2回の点検をやっておりますが、C点検というのは、数年に一度のオーバーホールをやっております。

今回発生しました件につきましては、地元の排水機場の役員さんが毎月点検をしておられますが、6月の最初の指導の段階では、動いたエンジンをその次の雨期前に再度点検をしようとしたところ、動かなかつた。これで早急に業者のほうを呼びまして、その内容を確認しております。今回の部分については、どうも通常発生しないエンジンの中身までの影響があるようだということで、ばらしていかというふうなお話っております。

実際、エンジンの内部を分解しての整備を行っていただきましたが、エンジンの内部のシリンダーヘッド、ここは6気筒のエンジンがついておりますが、そのうちの4気筒に亀裂が入っていた。その亀裂の原因は何かということで、担当のほうに確認をしましたところ、冷却水が順調に回っていなかったということで、そういうことが原因でございます。

今回の事故については、通常起こり得るような案件ではなかったということで、非常にまれなケースですということで、メーカーさんのほうもお話をされまして、通常のC点検では発見できないような案件であると。しかも、ここの西葉排水機場は2基ございますが、8機場のうち6番目にできたということで、比較的新しい施設でございます。ですから、ここも先ほどおっしゃられましたように、維持管理適正化事業にのせてということで、実はうちが土改連のほうの事業の計画もございますが、25年度の予定で計画をしておったところでございます。ただ、非常にまれなケースではございますが、今回このようなことがありましたので、緊急に臨時議会に上げさせていただいて、補正をお願いしたいということで提案したところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

今御説明をいただきましたが、こういうふうに被害に遭わなかったということは何よりだと考えますが、この修理の業者、これはどのような形で、特定をされているのでしょうか。そこら辺、どうでしょう。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

議員御存じであると思いますが、こういうふうなポンプというのは特殊な機械でございま

す。当然、それに基づきます修理といいますのは、特定の業者、ここで言いますと、この建設をしていただいた西島エンジニアリングしかできないということで、そちらのほうに修繕をお願いするようにしております。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

聞くところによりますと、その業者は佐賀県に事業所があるのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

この会社は、県外の業者でございますが、佐賀県のほうに営業所をお持ちでありまして、そちらのほうに技術を持った方がいらっしゃるという状況でございます。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

佐賀県内に業者がおられるということで、まずは安心したんですが、私が以前聞いた話によりますと、夜中、急に故障が来て、福岡から業者に来てもらうたというようなことも聞いておりますので、こういうふうな緊急を要する施設の保守点検というのは、やはり身近においてすぐ対応ができるような体制をとっていかんばいかんというふうに思いますので、そこら辺のところはよろしくお願ひしたいと思ひます。

今、先ほど申されたように、この西葉排水機場は昭和59年から平成元年に事業年度化されて、平成3年に管理委託がなされておりますし、それよりも古い機場がまだいっぱいあるわけで、今後、このような事故があるという可能性はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

議員おっしゃられるように、こういうことがあつてはならないわけではございますが、非常にまれなケースでございますけれども、ないとは言えないと思ひます。ただ、その対策として、先ほど来話があつております適正化事業で、年度をずっと順番を決めながら、実は来年度も古い機場のほうを適正化事業にのせて補修をする予定にしておりますので、絶対ないということは申し上げられませんが、なるべくそういうふうなことがある前の段階で発見できるような、そういう対応はしていきたいと思ひますが、今回のようにエンジンの内部まで

分解する、いわゆる点検で言いますと、Fというクラスの点検になります。通常F点検になりますと、七、八百万円の経費がかかります。だから、どこまでを必要とするのかというのは今後検討しながら、こういう事態に対応できるような体制を整えていきたいと考えておるところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

そういうふうな対応をされるということで、いいと思いますが、私もディーゼルエンジンを使っております。耐用年数が過ぎれば、ライナーなりピストンなり、いろんなところの摩耗が来て交換が必要になるというふうに考えますので、特にこの排水機場というのは、雨が降ったときだけ回す、そういう施設でございますので、常時使っていれば、機械というものは順調に回っていくわけですが、こういうふうな緊急を要する施設ですので、保守点検を十分にされて、市民の安全・安心を守るように、そういうふうな取り組みをぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

終わります。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいま提案されました案件の中で、ロケ支援実行委員会の交付金の件でお尋ねをしたいと思っております。

私は、まずこれが出されたのを見たとき、6月議会のときも申し上げましたが、6月議会では何を言ったかといいますと、ふるさと納税基金がつけられたわけですけれども、その宣伝費が1,000千円ぽんと出された。市がやろうと思えば、どこからでも金は出てくっですけれど私は言いましたが、まさに今回の3,500千円も、そう言わざるを得ないと私は思いながら見ました。

まず、このことを論議する前に、私たちは以前の経験がありますから、このことを検証すべきだと思いますが、平成11年の6月、まだ皆さんも記憶におありだと思いますが、これも映画のロケ隊に対する支援でした。6月に10,000千円の予算が組まれて、当時「いのちの海」のロケのために出されたわけですが、はっきりするために、私は議事録で具体的に言いたいと思いますが、その補正予算のときに、私は「制作出資金として10,000千円の予算が組まれているわけですが、まずこれを出す位置づけといいますか、どういうものがあるのか、市長の方から御答弁をいただきたい」という質問をしています。これに対して市長は、「10,000千円を出資するということについての根拠を申し上げますが、まず簡単に言いますと、この映画はほぼ100%に近いぐらい鹿島でロケがなされます。鹿島の宣伝効果といいま

すか、観光的な面においてもプラスになるであろうと、こういうことが一つでございます。それから、そういうふうにならぬ全国、全世界の人にこの映画を通じて鹿島のことが上映されるということについての私たち鹿島の住民としてのそれに対する誇りといいますか、喜び、こういう精神的なものも大きかろうと、こういうことで10,000千円の出資をするということをお願いをしているわけでございます」ということで御答弁をなされております。

じゃあ、その後、市長がお考えになったような事態になっていったのか。私はそのときも確かにそういうものも考えられるかわからないけど、やっぱり今市民の生活に10,000千円回すべきだというふうな意見を言いながら、私は当時反対をしているわけですけども、そういう事態の中で、私たちもずっと眺めておりますが、その後、平成15年の3月、これはその後いろいろ議員の中からもそうでしたが、市民の中からもそうです。こういう目的でされた「いのちの海」が、本当に目的どおりに達成されただろうかというようなこともありましたので、いろいろな疑問も出てきたんですが、その後の状況について、当時、もうお亡くなりになりました田中教英議員が、どういうふうな状況かということでお尋ねになっているんですが、ここでこういうことがあります。「テープ等が鹿島市にあるのかということですが、現在のところはございません。ただ、今後の会社の活動方針といたしまして、ビデオ化、あるいはテレビの放映化等を考えていくということでございますので、そうなりますと、ビデオテープ等の入手も考えられます。そういうことになれば、現在のCATV——ケーブルテレビですね——での放映等も可能になってくるのではないかと考えているところでございます。こちらも期待しているところでございます。以上でございます」というような答弁もなされていて、この件についてはいろいろと質疑がなされているわけですが、こういう主なところだけ取り上げましたが、この状況の中で、「いのちの海」について、どれだけ鹿島市民だけでも浸透してきたかという、私は思ったほどどころか、一部の人に浸透しているだけで全くと言っていいほど市民に浸透されていないということが現状だと思うんです。

私はこの本案が出されましてから、何人かの人に聞きました。もう既に名前すら覚えていらっしゃる方もいるんですが、私が質問した中で、10人のうち1人でも見られていたでしょうかね。正直言いまして、私も協力券は持っていましたが、見る機会がなくて見ていません。どこかで放映がなされれば見られたでしょうが、そういう機会もありませんでした。また、ケーブルテレビであったという記憶もありませんし、こういうテープがありますので十分に利用してくださいというような、そういうことも聞いておりません。その後、この「いのちの海」について、どういう利用がなされながら、鹿島の当初思われたような宣伝効果、また、こだけ投資した投資効果が出てきたと思われているのか、まずその点についてお答えをいただきたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

では、私のほうから経過について御報告をいたします。

議員、議事録をお持ちのように、過去そのようなことで御報告をしております。鹿島では平成11年9月に市民会館であったというふうな記録でございます。その後、ビデオテープ化、それをできればCATVで流そうということでありましたけれども、そのような映像がテープに落とされたというようなことは私のほうではお聞きしておりません。

あと、上映についてですけれども、これは2000年にモントリオールの世界映画祭の招待作品として上映をされております。それから、うえだ城下町映画祭、これは上田市でございますけれども、そこでも2000年に上映がされております。2000年に東京、福岡、大阪というところで上映をされてきております。残念ながら、うちのほうのCATVで市民の方に見ていただく状況下には今はございません。平成16年の質問にお答えしたときと今の状況は変わっていないということでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今の報告を聞く限りでは、当初思われたような上映効果と申しますか、それから、出資効果と申しますか、こういうのは全く出ていないと私は考えていいと思います。特に映画そのものの内容もそうかもわかりませんが、本当に、これがどこかの世界映画祭で1回上映されただけでも話題になるのはなるところもあるわけですが、そういう状況になれば、もっとそれが大きく羽ばたいたでしょうけれども、だからといって、このことが鹿島市の宣伝につながるということは、これは到底考えられることじゃないわけですね。ただ単に鹿島市でロケがされたというだけであったと思います。

今話を聞いてみますと、その後、ビデオとかもできていない云々というふうなことです。私は、10,000千円も出資したなら、執行部自体ももっと努力すべきじゃなかったかと思うんですよ。そこまでなら、話題をつくるために鹿島市内にだって、もっとビデオをつくる、そのくらいのことは会社にだって10,000千円も投資しているわけですから言えないことはないでしょうが、ただ単にその流れで指をくわえて見ているだけで、その効果が出るわけではないわけですから、そういう面では夢みたいなことでも何とかなるんじゃないかということだったかもわかりませんが、こういう事態は本当に私が最初に心配したように、全く10,000千円の投資というのが無駄、その当時、市民の人たちも無駄なことだという意見が多かったんですよね。確かに一生懸命になってそれに協力された市民の方も一部いらっしゃいますよ。そういう人たちにはお気の毒ですが、こんだけの投資をしながら、こういう状態になったとい

うことを考えますと、今回3,500千円の投資というのもどうなるだろうかと思うんです。

それで、お尋ねをしますが、まず3,500千円の交付金、補助金というんですかね、この根拠というのはどこにあるんですか。法的な根拠。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

お答えさせていただきたいと思います。

さきの全員協議会でも報告をいたしましたように、来年2月公開予定であります島田洋七監督の「佐賀のがばいばあちゃん」のロケが鹿島市を中心に実施されるということでございます。これに伴いまして、ロケスタッフが鹿島市に宿泊をしていただくということです。もちろん宿泊費は、鹿島に泊まられますので、鹿島市に落ちてきます。それと、当然食事も伴いますので、相当の消費をしていただくものと考えております。そういうことで、鹿島市への経済効果というのが大変見込まれるということで考えております。

それから、市長の提案理由説明要旨の中にもありましたように、鹿島市でロケがあるということで、ロケ地めぐりなどによります観光ルートの開発や、ロケ地そのものを観光スポットということで売り出す、そういうことをすることによって今後の交流人口の増加に大きく期待できるものと考えております。

こういうことから、鹿島市を挙げて応援をしていきたいということで、今回補正予算をお願いしているところでございます。予算の3,500千円の根拠ということでございますけれども、まずスタッフ等の、これは役者さんも含めますけれども、宿泊費の助成といたしまして、1人1泊1千円、今の計画では延べ1,500泊を予定しておられますので、今申し上げましたように、計算しますと1,500千円、これが1つです。

それから、映画は昭和30年代の風景の中で撮影がありますので、そういう風景に変えなければなりません。そういうことで、例えば、舗装道路には舗装していない状況をつくらんといかんということで、砂やバラス等をまいてロケーションをつくらんばいかんということです。それとか、スタッフの方は基本的には弁当で食事をされるということですが、やはりこういう暑い中でございますので、炊き出し等も時としては必要ではないだろうかということで、そういうことをあわせまして1,000千円、そして、8月の中旬、11日から撮影に入られますが、まだ全体的にはっきりしていない点がございまして、そのほかに、今まで接触する中で、大道具とか小道具、重機の借り上げ料、それからエキストラも時によっては大勢予定をされておられます。そういう中で、そういったエキストラ等に伴う経費、これが1,000千円、合計で3,500千円の補正を今回お願いしているものでございます。

この額を、あす設立を予定しております民を主体に組織していただく映画「佐賀のがばいばあちゃん」鹿島市ロケ支援実行委員会に交付金として交付をしまして、この実行委員会を

通じまして、映画制作委員会に支出するという予定でございます。先ほども申し上げましたように、全体的にまだはっきりしない点、不明な点等がありますけれども、こういったものに助成が必要になるのが、今の時点ではそういうことでわからない点もあります。

今回、そういうことで交付金の額は3,500千円を上限といたしまして、生産方式、つまり必要なものを支出して、残った場合はお返しをしていただくということで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今、3,500千円の基本となることで説明をされましたが、映画を制作する側というのは、すべて必要な予算というのは組んでくるんじゃないですか。そういうのをどこでもロケ地をいただくという形で予算を前から組んでくるんですか。例えば、エキストラだって、よくあちこちで大学生がいいアルバイトだからエキストラに出るとか、いろんなことも聞きますし、それから、大道具だとか小道具が要る分だって、何だって映画の制作に必要な分は予算を立てるときにすべてが含まれてその制作費として組まれるんじゃないですか。それを何でこっちがそこまで出さなくてはいけないのか、その辺はどうなんですか。そういうのは組みませんからお願いしますということで映画会社から来ているんですか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

制作者側から、今課長が申し上げましたような点についての協力の依頼がありまして、それに応じたということでございます。ちなみに、武雄の場合は市と民間合わせて30,000千円協力をしておられます。今回、鹿島市の場合は3,500千円ということで、あと民間のほうにもお願いはするようにしております。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それから、映画「佐賀のがばいばあちゃん」鹿島市ロケ支援実行委員会は、まだ発足していないわけですね。発足はあししますと。それは市が主導型で発足させているんですか。今のやり方だったら、そうですよね。普通、補助金をやるのは、何か団体があって大変でしょう。なかなかやってもらえませんか。ところが、そういうのが発足します。この実行委員会というのは、どういう形で、だれが責任者で、どれくらいの方が実行委員に入っているのか、具体的にお知らせください。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

このロケの話が持ち上がったのは、当初、このロケスタッフの方と民間の方がそのロケ地等の選考等も一緒に回ってずっとしながら、鹿島市にいいロケ地があるということで、そういうことからずっと話が積み上がっております。そして、ある程度形として出てきた中で、鹿島市にお話が来ておりますけれども、そういった中で、あるそういった民間の方々の方から話が出てきております。メンバーといたしまして、今予定しておりますのが鹿島市観光協会です。それから、鹿島商工会議所、それから鹿島市区長会、浜町振興会、これは浜宿が一つのロケ地になります。それから、能古見地区振興会、これはおばあちゃんの家が浅浦にあるということで、それに上中下の浅浦区、フォーラム鹿島、それから鹿島市ということで、今のところ、こういう団体で組織をする予定でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

民間から発足でしょうが、今の言葉の使い方から見て、市が主導型だというのがはっきりしているじゃないですか。「メンバーを予定しておりますが」とかね、そうでしょう。それはそれでいいですが、まさにそうでしょう。そうとしか受け取られませんよ。それはそれでいいですよ。

それから、もう1点、市役所内に映画ロケの支援チームを結成しておりますということですが、どういう形で結成されているのか。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

今の支援実行委員会の組織をとということになりまして、市役所の中でロケの支援チームをつくらうということになりまして、基本的には全庁を挙げて応援をしていこうということで考えております。

その組織でございますけれども、総務部長を長といたしまして、企画課長、総務課長、財政課長、庶務課長、まちなみ活性課長、都市建設課長、そして私、商工観光課長がこの支援チームとして入っております。各課でそれぞれの担当をお願いしているところでございますけれども、これ以外でも、先ほど冒頭申し上げましたように、全庁挙げてこれに支援をしていくということで、そういう体制をとっているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今、市内の職員の人たちの業務状況を見ますと、職員の人たちが減らされて、ほとんど重要な部門を1人で握らされている人、多いと思うんですよ。本当に見ていきますと気の毒なぐらい大変な仕事をなさっているんですよ。そういうとき、課長、部長、責任持てますか。こういう仕事まで、これも短期間ですから、しょっちゅうその仕事が来るということもないと思いますが、例えば、部長、課長だけでやるんじゃない何かのときは、職員さんにも何か言わんといかんと思いますが、皆さんこの短期間の中で、特にお盆を前にして、いろんな市民の生活の問題があるときに、こういう大きな仕事を背負って、市民に迷惑かけないでやっていく自信、皆さんありますか。どうですか。私はこれは大きな問題だと思うんですよ。いや、市長、笑い事じゃないですよ。あなた、直接はわからないからですよ。

例えば、武雄市もがばいばあちゃんの映画のロケがされて、確かに全国的に話題になりました。いろいろ聞きましたが、映画そのものを知らない人が、ああ、ここが武雄市で云々というんじゃなくて、武雄市はその後、やっぱりそれを利用して売り込むために、いろんな問題はありましたが、それなりの大きな努力をなさっているんですね。市長なんかね、いろいろ非難は浴びながらも努力されてきているんですよ。がばいばあちゃん課ですかね、そういうのをつくるとか、いろんな商品をつくるとか、それだけの努力をされて、がばいばあちゃんという映画を上映したことが生かされたわけでしょう。そのものだけではあそこまで生かされていないわけですよ。

いろいろ聞きますと、どこがよかったねと市民に聞きますと、日帰りの観光客の人が物産館に余計来られたこととか、お泊まりになったところの旅館がちょっともうけられたぐらいでしょうかねというような、そういう状況ですよ。確かにその間、市民の人たちも一部は心豊かになる分もあったでしょう。じゃあ、鹿島が同じようなことができるかということです。それは努力なさるでしょう、こんだけのことをされるわけですから。しかし、例えば、そういうことがあったって、二番せんじですよ。私はそうだと思います。特に、宿泊者の旅館の補助だとか、それから食費の補助だとか、これはおかしいと思いますよ。当然、先ほども言いましたが、映画をつくる人たちはその分の計画はなされてされていると思うわけですよ。

先ほど、まだ発足もしていない実行委員会に補助金を出すということですが、大体、市の補助制度というのは、その団体から具体的にどういう事業をして、どういうことをしますから補助金をお願いいたしますと出すのが先だと私は理解しておりますが、前もって市のほうからこれくらい出しますからということで、後で団体が発足しても補助金は出すんですか、その辺を確認させてください。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

この補助金といいますか、交付金、これは鹿島市の交付金を出す場合の決まりにのっとってやるわけですし、今回のようにやる、あるいは今回のようにやらない、それはケース・バイ・ケースであります。

それから、武雄市とのことを申されましたが、武雄市さんは一生懸命やられました。鹿島市は鹿島市のやり方でこれを生かしていきたいと思えます。

それから、この映画制作、この種のものについては、いろんな地域の援助のもと、あるいはいろんな企業の援助で成り立っているというのがかなりあります。そういうことで、今回私どもは協力をしたいと。それから、今回の映画に積極的な考えか、消極的な考えかによって、やはりこの中身の解釈の仕方は違ってくると思うんですが、私自身は、これは積極的にやっていきたいというふうに思っております。

まず、「いのちの海」のことを申されましたが、これはバックヤーズ方式ということでやらせていただきますという説明をしました。このバックヤーズ方式というのは、利益が出たら、鹿島市に支援をした分が一定割合で戻ってきますし、利益が出なかった場合は戻ってきませんということをちゃんと説明をしてやりました。その後、完成後の反応であります。まず市外からも、やっぱり鹿島はすばらしいところがいっぱいありますねとか、あるいは市内の人も改めて鹿島を見直しましたとか、そういう反応があっておりました。そういうことを思い出します。

ただ、この映画自体、テレビ制作もそうですが、ヒットするかしないかによって、そのあたりの効果の度合いというのは違ってきます。この「いのちの海」というのが、先ほど申しましたように、いろんな国際の映画祭にも出品をされておりますし、これがもっともっとヒットをしていたならば、この効果の度合いも違ってくるだろうというふうに思っております。しかし、これはそれなりにいろんな反響もありましたし、いろんな評価もいただいているというふうに思えます。

今回のがばいばあちゃんにつきましても、私が冒頭申し上げましたように、いろんな期待を込めて、それが実現するように私はやっていきたいというふうに思っております。

それから、この映画撮影の協力についてもそうですが、それ以外のことについても、市長が、あるいは市を挙げてやりますという場合には、やっぱり全庁的に、あるいは市民の皆さんにも協力をしていただく、そのことを呼びかけていくというのは当然のやり方あります。それから、職員についても、このがばいばあちゃんについては意味をわかっているというふうに私は思っておりますので、協力してくれるし、通常の業務に支障がないようにいたすつもりであります。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

私のほうからは、交付金につきまして御答弁をいたします。

まず、実行委員会が立ち上がりますと、実行委員会と覚書の締結書を締結して、交付金についての取り決めもしたいというふうに思っているところでございます。基本的には生産方式ということで、必要最小限の補助を行っていくということ、また、この実行委員会はいろんな組織から成り立っておりますので、実行委員会のほうにも協賛金を募っていききたいということで、もし協賛金をおいただきすることかできましたら、協賛金のほうを優先して使わせていただくということ、なるべく鹿島市からの交付金につきましては必要最小限のものを支出するというを考えておるところでございます。

協賛金も含めまして、そして撮影に当たるスタッフにつきましても、市の職員ばかりでなく、民間の方にも積極的な協力、支援を依頼したいというふうに思っているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

確かに、先ほど市長も言われる、映画のロケがある、こういうのがだれだって鹿島でされるということは、喜ばしいのは喜ばしいと思いますよ、こういうのがあるということはね。ただ、それに対してどういう支援をしていくかということだと思えます。民間の人たちのいろんな協力もあるでしょう。例えば、ロケ隊が来られたときに自分の家の前でお茶を出してくださる方もあるでしょう。いろんな形での援助だとか心遣いというのは、それは当然だと思えますよ。ただ、今回のように、当然ロケ隊が使うべきお金に補助金を出すとか、ましてや、鹿島市が今ありに余っている財政ならいいでしょう。そうじゃないでしょう。この補助金というのは、鹿島の大事なお金なんです。市民の皆さんが血の出るような思いで納めた税金から使われるお金なんです。今、市民が非常に苦しんでいるときなんです。そういうときに食事代の補助だとか、それから宿泊費の補助だとか、本当にすべての市民に一人一人聞いてみてくださいよ、どういう反応が出るのかですね。

それから、実行委員会がいろんな団体がということですが、実行委員会がつくられて、その人たちの活動にそれなりの何らかの補助金が出されるならまだしもでしょうけど、そうじゃないわけですよ。直接、ロケ隊の人たちに対する援助ですからね。出るところは実行委員会となっておりますが、それがそのままロケ隊の援助に行くわけでしょう。そういう状況ですから、やっぱり私は今回は本当に問題だなという気がしています。

いろいろ言っても平行線でしょうから、これくらいで終わりたいと思いますが、とにかく今日の財政状況の中で、今、私たちが何をしなくてはいけないかというのは、もう一度考え

ていくべきだということを申し上げまして、終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

確かに、財政状況は厳しゅうございますが、やはりそういう中でも積極的に打って出るときは打って出ると、こういうことも必要であります。今年度は観光戦略会議も発足しておりますし、重要な一つの大きな要素にもなっていくと思っておりますし、そういう政策的なものに関連づけて、これについても積極的に取り組んでいきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

きょうの臨時議会は、2つの予算の補正が計上されておりますが、それぞれに私のちよつと疑問と思っている点について両方とも質問をいたしたいというふうに思います。

まず、第1点目は、西葉の排水機場の修繕費にかかわってですが、ただいま松尾勝利議員のほうから質問がありましたので、重複する部分は避けますが、今、担当課長の説明によれば、6気筒エンジンのうちの4つのシリンダーヘッドが割れたと、ひびが入ったと。我々素人の常識からいけば、シリンダーヘッドが割れるのは、冬場の寒がして、冷却水を入れたままの状態が割れたのではないかと。普通、シリンダーヘッドが、通常のとときに割れることはないというふうに思うんですが、そういった点で管理上の問題がなかったのかどうか、そういう疑問を抱いております。この辺についてお答えをいただきます。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

実は私も機械的なことについては詳しくございませんので、受け売りではございますが、今回の亀裂が入った原因というのを大分話を聞きまして、その結果についてお答えをしたいと思っておりますが、故障の大きな原因は、1つは、シリンダーヘッドの部分を冷却するための冷却水の流通路がございます。そこが、腐食等によって詰まっていたということに伴いまして、シリンダー内部が異常に高温になっていると。その結果、その高温になった状態、そして冷めた状態の段階で温度差が出てきまして、金属疲労というふうな状況になって亀裂が生じた、ということが原因であるということをお聞きしています。

ですから、これについては、通常の管理の段階での問題と申しますか、エンジンの内部のことでございますので、通常の管理では気づき得ないような状況でございますので、管理状

態が悪かったんやないかということには、直接的にはつながらないんじゃないかということ
で考えております。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

本市には、排水機場は農林関係の排水機場、都市計画上の排水機場、数多くございます。
ただいまの部分については、農林水産課所管のポンプ場ということになります。先ほどの
松尾議員に対するメンテナンスの、日常のあり方について説明されましたけど、こうしたこ
とが管理上問題ないということであれば、他のポンプ場も同類のエンジンが載っておるんじ
ゃないかと思うんですね。竣工したのが平成3年ですか、まだ15年ですよ。15年にしてこう
いう状態になるということであれば、エンジンは、ヤンマーとかクボタとかいろいろあると
思いますが、似たようなものだろうと思うんです。同じような管理をしておれば、15年たて
ばこういうような事態があってもおかしくないという今の答弁ですよ。それでいいんでし
ょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

これは、いわゆる毎回エンジンオーバーホールして確かめれば、その種のは防げます。た
だ、今回も5,000千円ということでしたので、私はそのことを聞きました。これはオーバー
ホールしたら幾らかかるかと、3,000千円ということです。そうしますと、2回するうちに
もう5,000千円を超してしまいますね。だから、毎回毎回するというわけにはいかない。

それから、もう1つは、先ほどちょっと松尾議員もお触れになりましたが、車でいいます
と走行キロ数は少ないんですよ。いつも回っているわけじゃないですから。だから、走行キ
ロ数といいますか、稼働時間が少ないわけで、これによって磨耗というのは少ないんですね。
ただ、ずっと回しませんから、かえってそれによっていろんな弊害も出てくると、こういう
ことがあるわけですよ。今回は後者のほうだと思っていますけどね。

したがいまして、費用との問題を勘案して、例えば車でいいますと、点検と車検のときは
エンジンオーバーホールしません。エンジンオーバーホールするのは、異様なにおいが、エ
ンジンが起因すると思われるにおいがしてみたり、あるいはオイルが漏れてみたり、あるい
は異様な音がしてみたり、こういう場合にエンジンじゃないかと思われるときにそれは
随時するという形をとっていますから、私は、今回のエンジン本体の件につきましては、費
用面を勘案して、今までのようなことで——今までのようなといいますか、今回こういう
ことが起こりましたので、そういうところにもちゃんと注意をしながら管理をしていくと、こ
ういうことをやっていきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

桑原市長はエンジンに詳しい仕事をされておりましたから、説得力がある説明だったのかもわかりませんが、15年でこういう状態になるのは、ある程度やむを得ないと。オーバーホール費用を考えよつたらばということになれば、15年以上経過したエンジンというのは、いつこうなってもおかしくないという論法と似たような論法だったと思うんですね、やむを得ないと。ということで、ふだん運転をしないからエンジンの中に冷却水が回る、目詰まりを起こす。であれば、やはり点検運転を中に入れるとか、そうした教訓を与えているんじゃないかと思うんですね。鹿島市に何基ありますか、ポンプ場のエンジンが。それは二十数基ぐらいあるんじゃないですか。老朽化していけば、こういうことはたびたびあるということも可能性はあると思うんですよ。エンジンに欠陥があったわけではないと。通常回さないエンジンだから、こういうことは間々あるという論法であればね。だから、エンジン内を通る冷却水が、ふだん回さないからそこにヘドロ化して、細部に通りにくくなると。その結果、エンジンが高温化して金属疲労を起こして割れたんだと。どのポンプ場にも言える話だろうと思うんです。そこは少し研究したほうがいいんじゃないかというふうに思います。

夏場、この雨季にだけしか回らないエンジンですけれども、例えば、途中の冬季、あるいは秋季にテストを兼ねて回して、そうしたことは可能だろうと思います。もう少し教訓を踏まえた対応をしていただきたいというふうに思います。答弁があるようですので、してください。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

お答えをしたいと思います。

まずもって、私、市長のようにプロではございませんので、素人考えもちょっと入るかもしれませんが、お答えをしたいと思います。

まず1つは、定期点検と通常の操作ということで、これについて申し上げたいと思いますが、これは松尾議員のほうにもお答えをしたように、定期的に毎月動かしているという状況でございます。それと別に、雨季前には再度実際の動かしをしていただいて、そして操作をしていただく。実際、雨が降った場合は当然操作をしていただいておりますので、かなりの回数、実際のポンプが動いているという状況でございます。ただ、通常いいます車のような、そういうふうな毎日動かしているという状況ではございませんので、そういう点はあるかと思っております。

それからもう1つ、これも松尾議員のほうにお答えをいたしたと思っておりますが、こういう

ケースというのは非常にまれなケースであるということは言われました。私も現場に行って、シリンダーヘッドの割れぐあいとか状況を見てきましたが、こういうことが間々あるのかということ、そのメーカーさん、業者さん、両方おられましたけど、お話をさせていただきました。

そしたら、そのときのお話が、こういう例というのは、私たちも初めて見ました。これは、エンジンの部分についてはヤンマーさんでしたので、ヤンマーのほうの担当者が来りましたが、初めてこういうふうなケースに当たりましたということですので、しょっちゅうあるというふうなことではないかと思えます。

それから、もう1つの可能性があるのではないかと、それに対する点検等をどうするかということでございますが、これにつきましては、通常オーバーホールもいろいろな部分のオーバーホールをしております。エンジンまでかかるオーバーホールというのは、先ほども申し上げましたように、F点検、点検項目で言いますと一番大きな点検ということで、エンジン部分の分解点検というのは、約7,000千円から8,000千円程度かかるということで、今うちのほうで検討しておりますのは、C点検、これもオーバーホールの点検なんですけど、ほかの部分をも部分的に点検をします。これにプラスアルファでほかの部分、1カ所ずつでもシリンダー内部の、6気筒であれば、そのうちの1つだけでもオプションでできないかと、そういうふうなことも今後考えていかなければならないということで、この辺についても、現在、検討をしているということでお答えしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

専門家が見て、ごくまれのうちのまれな事故だったということでございますので、一応、私も技術的にはそれ以上は突っ込み切れませんので、この問題についてはこの辺で打ち切りたいと思いますが、教訓となるべき点があったならば、こうした臨時のときに動かなければならない機械だろうと思えます。多くのポンプ場がある中でね、15年でこんなになってしまうのかということを考えれば、やっぱりそこに不安がのぞくから言うとするわけですよ。そういう点で、メンテナンスをよろしくお願いをしたいということでございます。

次に、この修繕の請負について、これは入札をされるということになるだろうと思えますので、西島エンジニアリングに調べていただいたということでしょうけれども、この工種でいきますと、ポンプそのものではなくて、ディーゼルエンジンをつかえるということですね。ということになれば、ポンプメーカーではなくて、エンジンメーカーに修繕を委託すればいいことではないかと思えますが、その入札、あるいは指名についてどういうふうに計画をされているのか、御説明をいただいております。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

お答えをします。

まずもって御説明をしたいのは、ポンプの一部の交換ということになります。ポンプ全体の交換ではございません。ですから、エンジン全体の交換ということではございませんで、あくまでも、今回、亀裂等が生じて交換の必要があるシリンダーヘッドなり、シリンダーライナー、この辺の部品交換、補修ということで考えていただきたいと思います。

それから、もう1つの御質問の、入札をするんじゃないかということですが、これも松尾議員のほうにもお答えしましたが、特殊なものでございますので、入札という形じゃなく、随契という形での契約になるかと思えます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

エンジンをつけかえるんじゃなくて、傷んだシリンダーヘッドを交換すると。要するに、ヤンマーディーゼルの部品をつけかえるということですね。それと、そのポンプメーカーがしなけりゃならんという理屈は、私の質問には答えていただいたことにならないと思えますけど、どうですか。エンジンメーカーがつけかえてくれればいいんじゃないですか。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

おっしゃられますように、部品的にはエンジンの部品ということになりますが、ポンプと一体となった部品ということで私たちは考えておりますので、西島製作所さんの、その部品の一つというふうな位置づけをして交換をしていきたいということで考えています。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

結局は、ヤンマーディーゼルの部品が届いてエンジンの補修をやるんですよね。わざわざそういう遠回りの費用のかかるような工事、修繕をせんでいいんじゃないですか。もう少し経費の節減という観点から考えたらどうですか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

私も車屋でしたので、車のことで簡単に言いますと、例えば今回進出していただいたトヨ

タのエンジンがそういうふうになったとしますね。しかし、中央モータースでこれは修理するんですよ。ですから、トヨタの本社から来て修理する必要はない。技術的には、そう難しい技術力は要らないんです。そういうことで理解していただければと思います。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

ちょっとしつこいようですが、それだけの比較的簡単な工事費、修繕費に5,000千円でしょう、計上されているのは。シリンダーヘッドの部品交換をするのに5,000千円もの費用がまずかかるのかなという常識的な見方もあるから聞いておるんですよ。エンジンそのものをつけかえてもその程度あれば済むんじゃないかというぐらいの、素人感覚ですけども、シリンダーヘッドで大方わかります、私も農機具持っていますので。ディーゼルエンジンはトラクターからコンバインまで全部乗っていますので、大概わかります。それは確かに大型のエンジンですよ、船舶用のエンジンです。ただ、そのシリンダーヘッドの部分をかえるわけでしょう。それを、今、市長はね、中央モータースでエンジンの修理もしますよというふうに言われますが、それは中央モータースでされていいと思いますよ。ただ、今回はポンプを設置したメーカーがつけなければならない、修理を施さなきゃならんところじゃないでしょうか、エンジンそのものではないでしょうか。だからね、費用の5,000千円を計上されている割には、今のような説明ではちょっと納得しがたいような感じがするから聞いておるんですよ。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

中央モータースで言うたのはちょっと撤回させてもらいますが、結局ですね、しかしそうはいっても、やっぱりそのモータース屋さんプロですから、素人がじきでくっちゅうごたあ話じゃなかつですよ、それはそれなりに。ただ、プロとして、特殊な人しかできないということではないという意味で申し上げました。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

お答えをしたいと思います。

ちょっと私も素人ですから、谷口議員と同じようなことを考えました。実際、部品代というのは、この半分以上を占めています。エンジン自体をかえたらどうかということも、私も質問をしました。これは直接その業者にもですけど、こういうふうな取り扱いをしている事業者といたしますか、土地改良連合会のほうの担当の方にも確認をしました。

通常、エンジン全体を交換した場合は、最低30,000千円から50,000千円かかるということをおっしゃられました。そういうことがございますので、今回は、例えば新しくかえたら今から何年か生き延びるわけですから、そういうふうなことも考えたわけですが、30,000千円から50,000千円という数字を上げられましたので、それならやっぱり部品交換で、修繕でいくべきかということで、今回のような形になったということをお報告したいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

ここで幾ら技術論議をしたって、私の技術能力からすれば、もうこれ以上の質問する能力はありませんので、この程度で終わりたいと思いますが、シリンダーヘッドを4つ、今回、ですから、この際6気筒ともかえられるのかもわかりませんが、それにしても5,000千円という費用がかかるということですので、その5,000千円の費用がね、どういうふうなことで5,000千円かかるのか、積算根拠はこれ書いてありません。だから、それ以上私もわかりませんので、後で結構ですので、その積算根拠について資料を要求しておきたいと思います。

では、次に移ります。

先ほどの松尾征子議員の質問と関連部分については割愛をいたしますが、基本的に私もこれが主な撮影場所として鹿島を名指ししていただいたというのは非常にありがたく、鹿島のためにもいいことだということで歓迎をいたすものでございます。観光行政の側面ばかりじゃなくてね、私も1作目の「がばいばあちゃん」見させていただきましても、やっぱりこれは教育的な要素もある大変すばらしい映画だなというふうにとらえておりますので、まずもって、私の基本的な思いというのはそのように述べておきたいと思いますが、さきに、平成11年に封切りをされた、この「いのちの海」について、先ほど来議論がなっておりますように、鹿島市は10,000千円の出資金を出したという経過がございますが、今回は交付をすると、交付金ということでございますけれども、この基本的な性格の違い、ここら辺を十分に市民にわかるように説明をもう一遍していただけないか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、バックヤーズ方式というのは、バックヤーズとは後援者たちという意味でありますということを説明書には書いてあります。それから、1口100千円ということをお前回してありました。この場合、収益に応じて応分の配当がありますと。それからもう1つは、1口50千円をちょうだいしますと。この場合、収益に応じて応分の配当があります。つまり、利益が出た場合は配当がありますと。したがって、1口100千円とすると、10,000千円というのは100口ということですかね。ですから、こういうことで、ほかにも市内から——ちょっと

今、当時の資料が見つかりませんでしたので、どれくらい市内からこのバックーズの口数が寄せられたか、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんが——済みません、協賛金方式、1口5千円をちょうだいします。この場合は個人でしょうね。全国共通入場チケットを2枚差し上げますと、5千円に対してですね。

なお、1口以上の場合は、口数掛け入場チケット2枚を差し上げますと。

それから、1口3千円をちょうだいしますと、この場合は全国共通入場券1枚と。5千円の場合は入場券2枚、3千円の場合は1枚と。

それから、幾らでも結構ですから製作協力費をちょうだいします、この場合は入場チケットはありませんと、寄附扱いと、こういうことで説明がしてあります。

これは制作者側に直接お金を渡すんですね、バックーズという方式で。ところが、今回の場合は、制作者側にはお金は渡しません。いわゆる、市、あるいは市民の支援団体と話し合いをしながら、こういうものについては適当である、こういうものについては不適當であるという仕分けをしながら支出をしていくと。主にこの支出というのは、市内にこれは落ちます。バックーズ方式の場合は、10,000千円の中からどれだけ市内に落ちたかというのは問われません。しかし、今回は、すべて出したものは市内に落ちるといふふうに思っています。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

「いのちの海」で出された、この出資金の10,000千円というのは、その後どのように扱われてきておるのかですよ。特に債権、要するに、市として、債権者としての権利が今でも残っておるのか、残っていないのか。その扱いはどういうふうになっておるんですか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

これは先ほど言いましたように、利益が上った場合は配当がありますと、利益がなかった場合は配当がありませんということですから、差し上げた分について利益が出なかったから配当があっておりません。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

それでは、次の質問ですが、この3,500千円は、先ほど説明された実行委員会へ交付をされるお金だというふうに説明されたと思いますけど、ただ、その積算根拠をですよ、その宿泊費だとか、風景を一部変更しなきゃならん費用だとか、重機等の借り上げ等という積算根拠を出されておりますけど、お金の流れというのは、市が実行委員会に交付をして、実行

委員会が、ロケ隊が申請をされるものを査定して、出す出さないというのを決められるというシステムになるんですか。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

この実行委員会の事務局は、商工観光課が持つように予定をいたしております。

3,500千円につきましては、先ほどありましたように、宿泊費とか、撮影に当たります弁当代ということで、実行委員会から直接ホテルのほうに支払う場合と、また弁当屋さんに支払う場合とですね、請求に基づきまして。その内容で撮影のスタッフ、また実行委員会と協議をしながら、その都度その都度対応しながら支出をしていくということになります。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

それで、ロケ隊のほうに市のほうが交付を予定しているものがスムーズに流れていくのか、ロケ隊の意思が市の意思と考えている、その合い中に入る実行委員会の判断の尺度によって、お金の流れがうまくいったりいかなかったり、そういうふうなことになりかねないんじゃないかなという思いをしながら、今ちょっと聞いておったんですけど、その決裁権を実行委員会が持つということは、いかがなものですかね。これは市長が持つべきじゃないですか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

当然、支出については先ほどちょっと触れましたが、実行委員会のほうと私どもと話し合いながらやります。そして、いわゆるお金自体は、制作者側には流れません。例えば、差入れとか、あるいは何といいますかね、豚汁ば炊いてみたいなんたいすつとは炊き出しですか、そういう物として流れていきます。したがって、そのあたりのですね、実は、まだほとんどですね、きょうちょっと大体の何月何日には何人おって、泊まれるのが何人で、食事するのが何人という、大まかな表が出てきているぐらいですもんね。したがって、今からそのあたりがポイントになっていくと思うんです。スムーズにいくかどうか、すぐ対応ができるか、そして、確かに御指摘いただいておりますように、ちょっと予算書としては不備な点が多うございます。これはもう正直申し上げまして。ただ、議会のほうの意向も、29日ごろということも日程調整上ありましたし、それを細密に詰めるには間に合わない。

それからもう1つは、こういう撮影自体が、業種の分野でいいですよと、ある程度厳密にきちぎちとしたやり方というのはとっておられないようです。あるいはまた監督の一存で撮り直しがあつてみたり、今までんとをペアにしてみたり、そういう業種、分野でもありますの

で、それに対応していくためにはどうするかということで、大分私も苦心しました。したがって、先ほど言いましたように、最小限、大まかな——大まかなと申し上げたら申しわけございません、結果的にそうなってしまいました。そういうことを見積もりさせていただいて上程をして、もしそれを使わなかった場合は戻してもらおうと、先ほど言いましたようにね。そういうことでお願いをしているわけでありませう。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

今団体名が出されましたけれども、見識ある皆さんが実行委員会を組織されるというふうなことで、もちろん信頼を前提に物を言っておるわけなんですけど、市長が、島田——今度は主役でもあるし、監督が、直接面談をされたというようなことで新聞にも報道されておりましたけれども、そこで、心合わせがあつて、この程度のものを想定して、市としての金銭面を含めた援助をしたいという思いで提案をされておると思うんですね。それが中間に実行委員会が介在することによって、島田さん本人とお約束をされた、その気持ちの意思疎通部分とうまくかみ合わないということになってはならないというふうに思います。恩着せがましく3,500千円組んだんだけど、実際それが物として、あるいは現金はいかないということですけども、それが完了される段階では不満が残るというようなことではいけないというふうに思いますので、今市長は、細部についてまだ完全に煮詰まっていない状態で、日程の都合上きょう提案しとるけどという前提を言われましたので、まだ研究の余地があるようございませうので、そこら辺については、もう少し執行に当たっての配慮を十分していただくようお願いをしておきたいと思ひます。

次に、もう終わりにしますが、全庁を挙げて庁内にも応援組織をつくるということですけど、私は、思うに、現職員が315人おった職員が、250名水準まで今落ちとるわけですね。かといって、市の業務はどれだけスリム化しとるかといえば、むしろ介護保険を初め、新たな業務がかなりふえてきておるといふときに、それだけの余力が庁内にまだ残つとるのかなと。それは時間外のボランティアでやれる分はやっていただきたいという思いもありますけれども、勤務時間中に、これだけの全庁的に挙げてやるという気合は入れられましたけれども、私は恒常業務に支障が出てくるような、そうした全庁的な組織をつくつての応援体制というのは、少しやっぱり考えるべきではないかなという気がいたします。民間にも実行委員会をつくられる、その窓口となる商工観光課のスタッフの増強とか、一部補強をされるという点ではわからないわけじゃないけれども、このためだけに撮影期間中を挙げて全庁的に支援体制を組むというのは、それは災害時だとか何とかいへば話は別ですけども、少し気合だけが走り過ぎとるような嫌いが、印象がいたします。そういった点で、恒常業務が影を差すようなことになってはならないという心配があるわけございまして、話は大きく打ち

上げ花火は上げたほうがきれいではありますが、恒常業務に支障がなき組織の運用をお願いして終わります。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

全庁を挙げてというのが、かなりの職員が毎日毎日それに当たるということではありません。ただ、担当の課、例えば商工観光課だけではなくて、ほかに従事する人たちも、やっぱり関心を持ってもらいたいし、本来の職務に影響のない形で支援体制に組み入れていくと。

全庁を挙げてと。これは市の職員だけでできれば市民の皆さんにわざわざお願いすることはないわけですが、それでは対応できませんから市民の皆さんにもお願いしているわけです。今の御質問に対応するような考え方としてはですね。したがって、申されますように、私たちは本来の業務に差し支えのない程度に全庁を挙げて支援をしていく、市民の皆さんと、あるいは、特に実行委員会の皆さんと協力しながらやっていくと、こういうことでございます。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

冒頭質問しましたポンプ場の整備の問題と、今回の「がばいばあちゃん」の撮影支援の問題、両方とも緊急かつ必要なことだろうと基本的に考えます。ただ、懸念材料を私が今申し述べた、私なりの懸念を一方では思っておりますので、そこは十分、ひとつ参酌をしていただいて、そうした懸念が、単なる懸念で結果として終わるようにお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

十分議論は尽くされておるようでございますので、私のほうからは手続的な問題で、二、三お伺いをしたいと思います。

まず、西葉の問題でございますが、メーカーが1社だということでそちらのほうに修理を出されると、随契であるということでございますが、合い見積もりという形で、何らの形で5,000千円という根拠が、もう少し客観的なものにならなければならないというふうに私は思います。鹿島のいろんな施設の中には、いっぱいありますよね、修理を直接そこに出さざるを得ないというのがありますよね、施工したところに出さざるを得ないという事実があります。そういう場合もありますので、合い見積もりという形で、そのメーカー、施工業者

以外のところの手続的なものはどのようにされておりますか。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

お答えをしたいと思います。

まず、市のほうには随契ができる規定、こういう場合はということがございます。その中に、専門的なこういうふうな機械の場合は随契ができるという規定がございますので、その方針に合わせてやっていきたいということで考えております。（「随契は承知しているわけ。根拠」と呼ぶ者あり）済みません、その中で、専門的な業者ということで、1社しかできないと、私たちは、今回のポンプについては、ポンプ仕様のエンジンであるというふうなことで解釈をいたしまして、合い見積もりという形では、現時点では検討しておりません。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

合い見積もりとかね、一般競争入札とか、そういういろんな制度はあります。それは私も承知しているんですよ。ただ、結局5,000千円という根拠は、随契の場合、そのメーカーなり、特定の業者なり、そういうのの客観的な数字が出てくるかどうかという心配をしているわけですね。そのためのことでお聞きをしておる。それから、合い見積もりができるんですか、できないんですか。できない場合は、どうしてできないんですかということをお聞きしています。今ね、特殊性があるとかいうことは課長がおっしゃいましたけれども、必ずしもそうかなど。いわゆる、例えば、そのポンプ所をつくる時に指名競争で多分したと思いますよ。そこにポンプ所そのものを随契でしたわけじゃないと思いますよ。そういうものがあると思いますが、どうですか。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

お答えをしたいと思います。

まず、当然、入札段階ではメーカーさんでの入札、これは県の事業ですから県のほうで入札をされております。その中で、排水の方式いろいろあるかと思いますが、その中で今回の西島エンジニアリングさんを採用されて、価格的なものを含めてですが、入札の結果、そこに落札をされたということで思っておりますので、ほかのメーカーさんの同じようなもののできるかどうかという判断はいろいろあるかと思いますが、ただ、その部分、ポンプのシリンダーヘッドの部分だけでどうなのかということで、その容量的なもの、大きさの問題もございまして、機能的なものがちょっと違うということもあるかもわかりませんので、この

辺については、私たちはこの酉島さんについては、酉島さんだけのそういうふうな専門的な技術を使ってされているということで思っておりますので、合い見積もりというのは考えておりません。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

最後のほうがちょっとよく聞こえなかったのですが、要するに、合い見積もりにはすぐわないうか、似つかわしくないというか、そういうものであると。いわゆる性能的なものであるから、あるいは特定のなものであるから、それになじまないといいますかね、そういうものであるという答弁でございましたでしょうか。それはそれで了解を——了解といいますか、ある意味ではいたし方ないところがある。ポンプ所というのは特殊なもので、それぞれメーカーによっても、やり方なり方式が違ったりすれば当然違ってきます。だから、そこしか知らない、そこしかわからないというね、企業の一つの利益といいますか、将来においても技術的な問題、高い技術力を要求するそういうものについてはね、そういうこともあるかと思えます、それは理解をいたします。ですから、この5,000千円というものについてね、なるべく客観的な数字であるということを、いわゆる役所の中には専門家はいないかもしれんけれども、なるべく検証をしていただいて、予算をつくるときには、ある程度公開できるような、そういう形で処理をしていただきたいというふうに思います。

そしてもう1つなんですが、「いのちの海」に市長は10,000千円出資をして、利益があった場合は配当があると、利益が出ていないので配当がないということでございますが、この10,000千円の行方ですけど、出資ということであれば、当然、鹿島市の財産として債権なら債権という形でなきゃいけないと思いますが、その会計処理の仕方は今どのようにされておりますか。

○議長（橋爪 敏君）

打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

まず、出資金として正確なものですけど、鹿島市は、いろいろな出資を行っております。その中で、今も10,000千円の出資金として、債権として残っております。それは毎年決算書の後ろのほうに財産に関する調書というのがあります。その中で、出資による権利が幾らありますよというふうに明示をしております。明細としては出ておりませんが、現在でも出資の権利として、10,000千円は鹿島市の債権として残っています。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

利益配当があれば、雑収入か何かでプラスになるんでしょうけれども、予算書の中に反映されてくるんでしょうけれども、配当もないということであれば、とにかく10,000千円の財産の保全という意味で、はっきり、今後ちょっと私も決算書をよく読んでみますが、その説明も11年間余りされていないような感じがしますので、その説明も、出資については、特別こういう問題があったときには、説明していただければ理解できるかなと。人がかわってきますので、10,000千円という財産がまだ鹿島に残っているということの確認をさせていただきました。

もう1つ、今回、「がばいばあちゃん」の映画の中で、3,500千円の予算をつくっておられます。この問題については、私も賛成をするところではありますが、3,500千円を上限として細かな経費を実行委員会のほうに交付されるということですが、まず、全体のですよ、今回の市長が全庁を挙げて、いろんな民間を含めて協力をしたいということですが、実際3,500千円プラス、いわゆる例えば労務の提供であるとか、あるいは役所の、例えばいろんな機会があったときに常時勤務中に出ていくとか、そういうことを換算して、大体どれくらいの形で3,500千円以外に金銭的に換算した場合に、どれくらいの協力になるのか、それは出ておりますでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

第1号の総合スケジュールというのが、きのうの夕方の6時過ぎにファクスでいただいております。これは、いわゆる撮影に伴います日程ごとに場所でありますとか、ちょっとした内容をずっと書いてありまして、その中に、例えば、エキストラが何人要るとか、そういったことくらいで、今それくらいしかわかっておりません。したがって、今そのほかにどれくらいを試算しているかということでおっしゃいましたけれども、ちょっと今のところ不明な部分ばかりでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

私も金ばっかりのことは言いたくないんですが、例えば、ちょっと聞いたことなんです、今度民家を借りられる、前に小川が流れている、小川の水が量が足りない、どっからか水を持ってこにゃいかんと、そのための協力をどっかの部署がしなきゃいかんというようなこともちょっと聞いております。そういう意味でね、いわゆる3,500千円の実行委員会に行くのは、それはいいけども、それ以外に、本当にそれはボランティアでという考え方で済まされ

るものかどうかということをお聞きしたいわけですか。その点どうですか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

3,500千円という金額について申し上げますが、現時点まで、いろんな折衝を制作者側と重ねてまいりました。制作者側の意向を、こちらなりに解釈をして、最大限、今の段階で3,500千円ということをお願いをしているわけです。じゃ、端的に言うて、これで本当に済むのかと、できるだけこれで済ませなければいけないというふうに思っております。

ただ、どうしてもこれをオーバーする場合、可能性としては、論としてはあります。現実的にもそういう場合が生じるかわかりませんが、それは市民の皆さん、あるいは議会がそのオーバー分の使途について納得していただけるかどうかと、そういうことにかかってくるというふうに思っています。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

ですから、3,500千円以上、いろんな意味で経費がかかってきて、先方と協議ができなかったと、やっぱりこれは少し鹿島市で出さんばらばいと、協力せんばらばいとという形にね、また市長が補正予算を組んでまた出されても、私は別に何ら考えん。そのときそのときに議会は対応していただくというふうに私は理解している。ただ、基本的に僕言ったように、3,500千円でもう上限ですよと、使い道についての上限はわかるんですよ、3,500千円の内訳の上限はわかる。ただ、3,500千円以外に、いわゆる目に見えない形でね、あるいは実際職員が動くとなると、例えば残業をつけてやらなきゃいかんでしょう、具体的には。時間外でしたら。そういうことを含めて、あるんじゃないかなと。これは今後取り組んでいって、具体的に、これだけ協力したよと制作者側にも言えるように、実際の金の動きだけじゃなくて、やはり労務の提供も含めて、あるいは資材の提供も含めて、そういうことをはっきりしていただければ、市民も、我々議会も、納得できるものであるというふうに私は理解しています。

3,500千円の件ですが、実行委員会のほうに出すということなんですが、実行委員会はある開かれるということですが、実行委員会の世話人といいますか、会長さんにはどなたが予定されているんですか。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

世話人代表ということで御案内は差し上げんといかんということで、とりあえず、観光協会会長さんのお名前を使わせていただいております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

民間サイドで発起人がおって組織をつくっていくんでしょうから、あしたどういう形でおさまるかわかりませんが、一応、観光協会の会長さんというお名前で、今回の実行委員会の結成のための御案内を出しておると、そういうふうに理解してよろしゅうございますか。——はい、わかりました。

私自身も、今後の交流人口の増加等、鹿島市の活性化のためには、やっぱり今回は一つのいいチャンスではないかと、やはりチャンスを生かす形で、今後も取り組んでいかなきゃいかんだろうというふうに理解をいたしております。ぜひ今回の映画は「いのちの海」みたいなことをしないように、改めて今回しっかりしたものにしていただければなというふうに私は思います。

以上で終わります。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

済みません、私のほうから入札のことで、制度的なことが出てきましたので、少しお答えをしておきます。

随契のことですけれども、入札以外の場合は随意契約ということをやりますけれども、2社以上から参考のために見積もりをとるということは、今、行っておりませんので、特殊な場合は、1社が適当と認める場合は1社から。2社以上から、複数から見積もりを徴する場合は、立ち会いのもとで見積書を開封いたしますので、そこで見積もりを徴したどこの会社が落札してもいいという形になります。今回のように、1社の場合はそういうことで、特殊な場合は1社のみから見積書を徴収するということになります。

それから、今回、5,000千円予算化されておりますのは、あくまで予算でございますので、先ほど議員から御指摘のあったような件につきましては、予定価格を、今、随意契約の場合でも予定価格をつくっております。予定価格をつくる場合に、担当課のほうで適正な価格を引くものだというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

人の質問が1回きれいに終わったときにまた言われると、また立たなきゃいかん。ちよっ

とそこら付近、課長考えて。

じゃあ、適正な予定価格をだれが決めるの。どういう金額を持ってきてするの。その会社から出たやつで、それでじゃあ何%の予定価格で落とすわけ。僕は、そういう意味で客観的な数字がなるべく出てくるような形で処理をしてくださというお願いをしているわけですから、それでいいんじゃないんですか。何かありますか。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

先ほどの質問で、うちのほうの答弁が不足していたので、答弁に再度立たせていただきました。

今回、予定価格につきましては、金額によりまして、予定価格を記入するものがそれぞれ決まっております。そこで、議員が御指摘になりましたようなことを勘案しまして、予定価格が引かれるものだというふうに思っています。（「終わりますよ」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪 敏君）

ほかに。3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

西葉排水機場の補正についての関連で質問をいたします。

松尾勝利議員、谷口議員から内容についていろいろ質問があり、詳しく説明があったらと思いますけれど、そしたら、いつから再稼働ができるのか、状況的に。お伺いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

お答えをいたしたいと思います。

本日、議会でこの補正予算を可決していただければ、直ちに、その予定価格等の検討に入りまして、すぐやっていきたいと思っております。というのは、当地区が受益面積が約40ヘクタールございます。主体は米でございます、ひのひかりを中心に植えてございますので、その一番影響がある、水害が来て悪いほうでの影響があるというのが、出穂・開花期、いわゆる実が出てきて、穂が出てきて、花が咲く時期というのが大体8月下旬ぐらい。ですから、それに間に合うようにということで、現在、検討をしておるところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

6月の梅雨どきに、多分2回ぐらい全面冠水を西葉搦でしたんじゃないかならうかと思っております。

田植え直後でよかったねというような気持ちで私もおりましたけれど、実際、今、ジャンボタニシというのがはんらんしとっどですよね。そういう中で、やはり冠水前に駆除をしとった。冠水したら、またいっぱい自分の駆除した水田に入とったというような、そういう被害もあるわけですよね。そういうことですから、今言われた一番肝心なのは、出穂・開花時期ということが、減収に大きくつながるとのことだとは思いますが、やはり6月の議会で松尾勝利議員からもあっておりましたけれども、万全な体制がいつでもできるような、本当に保守点検がいかに大事かということ、今回の西葉搦の排水機場の件で大きな教訓になったということで私も思っておりますので、ぜひ早急な対応をしていただくことをお願いして終わりたいと思います。よろしくお祈りします。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいま提案されております件について、反対の討論をしたいと思います。

最近の国内外はもちろんです、鹿島市においても、非常に暗い、嫌なニュースが多いわけですが、そういう中で、鹿島市では最近川内選手のオリンピックの出場だとか、それから鈴田先生の人間国宝のニュースですね。こういうので、少し皆さんが救われているというような状況もあるようです。特に鈴田先生の人間国宝というニュースは、多くの人たちに明るい気持ちを持たせたわけですが、どうせなら鹿島市の主なところに「お祝い鈴田さん」ぐらい張ってもらいたいという声も出るくらい、そういう状況がありますが、こういう非常に暗い状況の中で、今回、特にベストセラーにもなったような、「がばいばあちゃん」の映画のロケがあるということ、そのこと自体については、やっぱりそれなりに市民の皆さんにも喜びといますかね、何かこう、うきうきした気持ちもあるのは確かなようです。

ただ、今回の映画ロケ隊実行委員会に予定されている市民の大切な税金3,500千円の補助に対しては、私は反対をするものです。

まず、実行委員会は、メンバーとして観光協会とか商工会、区長会、フォーラムかしまなど、団体を予定しておりますということで、まさに説明では、市民、市主導型の実行委員会が結成されるということですがね。まだその実行委員会も結成されていない。あしたが結成という説明ですね。

また、今度の交付金が、私は実行委員会の直接の活動に出されるものなのかなと思いましたが、それだとすれば、また考え方もいろいろあると思いますが、先ほどの説明では、スタッ

フの宿泊費の助成1,000円、延べ1,500泊、1,500千円、それから映画が30年前の風景に変えなくてはいけない、道路に砂をまいたり、バラスなどもまかんといかんと。それから弁当の食事の問題で、炊き出しに1,000千円だとか、いろんなことが説明をなされました。

道路一つにしても、わずか5メートルのところでも修理を頼んでも、なかなかしてもらえないというようなのが現状の中で、こういうのにはぱっと出るんですね。素晴らしいです、鹿島市は。そういう説明がなされたわけです。私はこういうものというのは、映画会社自体が、既に予算の中に組み込んでされるものであると思います。私はこれは、直接ロケ隊に行くわけですから、ロケ隊に市から出す根拠というのはないので、このような形をとられたのかなとしか思えません。

さらに、市役所内でも映画ロケの支援チームを結成して援助をするということですが、今日、鹿島市は財政再建の名のもとに、職員を最低に減らして事務事業に取り組みまわっています。職員の人たちは、今でも大変な業務の責任を負っていらっしゃるわけですが、このような中で、こういう余分な仕事が私はどうしても許せません。

鹿島市は、過去にもこれに関連するような大きな教訓があります。平成11年6月、映画「いのちの海」に10,000千円の制作出資金が組まれました。この出資に当たって、市長は100%近い鹿島市でのロケ、鹿島の宣伝効果、観光的な面にもプラスになるだろう、全国、全世界を通じて鹿島が上映されると住民にも誇りになり、精神的にも大きいというようなことをおっしゃっています。しかし、その効果について、その後の検証では、まさにそういう効果が十分どころか、全くと言っていいほど見えていない。

また、10,000千円出資をされているわけですが、これもまたどうなるものかと思わざるを得ません。先ほど何人もの皆さんから質問が出されておりますが、市長は、この「いのちの海」の10,000千円に対しては、パッカー方式ですか、（「バックカーズ」と呼ぶ者あり）バックカーズ、横文字は弱いのでごめんなさい。これは、利益が出たら配当が来るということだと言われておりますがね。市民の大切な税金を、もうかるか損するかわからないようなのにつぎ込むということ。まさに悪い言葉で言えば、ばくち的なものに使ったとしか言えない。自治体としては、許せるお金ではなかったと思います。もちろん、私は当時のこの予算にも反対をしております。

さて、「いのちの海」については置きましょう。結論に入りますが、地方自治法の第232条2項には「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる。」とあります。それに基づいて市の補助金交付規則があると思いますがね。この中に、特に私たちが重視しなくちゃいけないのは、第3条にありますね。「補助金に係る予算の執行は、補助金が市税その他の貴重な財源でまかなわれるものであることに特に留意し、補助金交付の目的に従って公正かつ効率的に行わなければならない。」ということが書かれております。今、鹿島市は財政再建ということで、あらゆる市民生活に関する予

算を削っているという事態です。特に市民の皆さんの中でも高齢者ですね、多くの人たちが、わずかな年金から介護や後期高齢者医療保険などのお金を無情に天引きされ、このことにより、生活費はもちろん、生活費でも一番大事な食費すら減らしていかなくてはならないというような非常事態にあります。特に今、お盆を前にして、社会的な常識すらできない、お盆のお供えを買う金もないという人の相談がふえています。今3,500千円を出す金があるのなら、映画の実行委員会の補助金に出すのではなく、越盆のための生活資金の緊急貸付制度でもつくることは私は先だと思います。

例えば、30千円の貸し付けをしたら120人の人が喜びます。50千円にしたら70の人にその温かい手が差し伸べることができると思います。私は、このようなものに市民の大事な税金を使いながら、本当に市民の人たちが少しでも安心をして生活をしていくような姿勢を望むものです。もちろん、精神的な心の喜びというのも大事ですが、今はそれすら味わえない、そういう状況ということをお理解をいただきたいと思います。

私はこの案件については反対をいたします。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第39号 平成20年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第39号は提案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。よって、今期臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時4分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長 橋 爪 敏

会議録署名議員 8番 福 井 正

同 上 9番 水 頭 喜 弘

同 上 10番 橋 川 宏 彰